

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社トリケミカル研究所		コード	4369
提出日	2024/4/11	異動（予定）日	2024/4/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会により社外取締役の選任議案が可決されたため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	橋本 利久	社外取締役	○												△			訂正・変更	有
2	飯田 仁	社外取締役	○												○			新任	有
3	加藤 京子	社外取締役	○												○			新任	有
4	坂倉 宏次	社外監査役	○														○	新任	有
5	鄭 永吉	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	橋本利久氏は過去に当社の顧問弁護士でありましたが、その報酬額は僅少であり、取引の規模に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。	同氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を基に社外取締役として、当社及び当社グループの経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化に等に大いに貢献して頂けると判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しております。
2	飯田仁氏は当社の取引先である古河電子株式会社の取締役会長及び古河機械金属株式会社の監事を現任しておりますが、取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。	同氏は複数の企業において経営に携わるなど、経営者として豊富な知識と幅広い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、当社経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により当社の経営体制の強化等に大いに貢献して頂けると判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しております。
3	加藤京子氏は当社の取引先であるブルカージャパン株式会社のマーケティングコミュニケーションマネージャーを現任しておりますが、取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。	同氏は直接企業経営に関与された経験はございませんが、企業のマーケティングマネージャーを長年にわたり努めており、豊富な経験・見識を有しております。これら経験・見識に基づく客観的な視点により、当社の経営体制の強化等に大いに貢献して頂けると判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しております。
4		同氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する深い知見を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しております。
5		同氏は企業経営者としての豊富な経験や幅広い知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しております。

4. 補足説明

新たに当社の社外取締役に飯田仁氏、加藤京子氏が、社外監査役に坂倉宏次氏、鄭永吉氏が就任(予定)したことによる届出であります。
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。